

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月13日
【会社名】	株式会社関電工
【英訳名】	KANDENKO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 水江 博
【最高財務責任者の役職氏名】	-
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦4丁目8番33号
【縦覧に供する場所】	株式会社関電工 神奈川支店 (神奈川県横浜市西区平沼1丁目1番8号) 株式会社関電工 千葉支店 (千葉県千葉市中央区新宿2丁目1番24号) 株式会社関電工 埼玉支店 (埼玉県さいたま市南区根岸3丁目22番15号) 株式会社関電工 関西支店 (大阪府大阪市北区中之島2丁目3番18号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社 取締役社長 水江 博は、当社の第100期第1四半期（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認した。

2【特記事項】

特記事項なし。